

令和元年台風第15号および第19号により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます

## 損害保険に関する相談、事故のご連絡等の窓口のお知らせ

損害保険会社	火災保険(住宅・家財の被害)、 傷害保険等	自動車保険
あいおいニッセイ同和損保	0120-985-024	0120-024-024
アイペット損保	0800-919-1525	—
アクサ損保	—	0120-699-644
アニコム損保	0800-888-8256	—
イーデザイン損保	—	0120-097-045
AIG損保	0120-01-9016	0120-416-652
エイチ・エス損保	0120-937-836	—
SBI損保	0800-919-0368	0800-2222-581
au損保	0800-700-0600	—
共栄火災	0120-044-077	0120-044-787
さくら損保	0120-982-267	—
ジェイアイ	0120-399-061	—
セコム損保	0120-210-545	
セゾン自動車火災	0120-251-024	0120-00-2446 0120-119-007※そんぽ24
ソニー損保	0120-715-155	0120-303-709

損害保険会社	火災保険(住宅・家財の被害)、 傷害保険等	自動車保険
損保ジャパン日本興亜	0120-727-110	0120-256-110
大同火災	0120-091-161	
東京海上日動	0120-119-110	
日新火災	0120-25-7474	
日立キャピタル損保	0120-777-640	—
ペット&ファミリー損保	0120-584-412	—
三井住友海上	0120-258-189	0120-258-365
三井ダイレクト損保	—	0120-258-312
明治安田損保	0120-550-346	—
楽天損保	0120-120-555	
アメリカンホーム	0120-61-8955	—
カーディフ損保	0120-203-320	—
チャブ保険	0120-983-062	
ニューインディア	0120-384-906	
チューリッヒ保険	火災保険：0120-553-966 傷害保険：0120-300-993	0120-860-001

- 住宅金融支援機構特約火災保険をご契約のお客さまは、損保ジャパン日本興亜の専用窓口(0120-727-110)にお問い合わせください。
- 相談、事故のご連絡等の窓口の受付日・時間・対応内容は各損害保険会社によって異なります。

### 日本損害保険協会の相談窓口、契約照会

【そんぽADRセンター】 損害保険に関するご相談はそんぽADRセンターで受け付けております。

ナビダイヤル：0570-022808(通話料有料) ※受付時間 9:15～17:00(土・日・祝日および12月30日～1月4日を除く)

### 【自然災害等損保契約照会センター】

災害救助法が適用された地域で、家屋等の損壊等により損害保険会社との保険契約に関する手掛かりを失ったお客様についての契約照会を受け付けます。なお、原則として、被災された方(ご本人)、被災された方(ご本人)の親族(配偶者・親・子・兄弟姉妹)からのご照会に限ります。

フリーダイヤル：0120-501331 ※受付時間 9:15～17:00(土・日・祝日および12月30日～1月4日を除く)

「保険金使える」と言って住宅修理を勧誘する業者や保険金の請求を代行する業者とのトラブルが増加していますので、**ご注意ください。**

## 令和元年台風第15号および第19号による災害に伴う各種特別措置

### 〈火災保険、自動車保険、傷害保険などの各種損害保険〉

- 継続契約の締結手続き猶予 …… 継続契約の締結手続きについて、災害救助法適用日から最長6か月後の末日まで、猶予できるものとします。
- 保険料の払い込み猶予 …… 保険料の払い込みについて、災害救助法適用日から最長6か月後の末日まで、猶予できるものとします。

### 〈自賠償保険〉

- 継続契約の締結手続きおよび保険料の払い込みについて、猶予できる場合があります。

※特別措置に関するお問い合わせ窓口は、上記窓口一覧とは異なる場合がございます。保険証券等をご確認のうえ、ご契約の保険会社にお問い合わせください。